

学費等納付金の口座振替について（2023年度入学者）

1. 対象者

2023年度に入学された方を対象に学費の納入方法は原則「口座振替（引落し）」となります。

2. 口座登録

本学では、口座振替の登録サービスについて三菱UFJファクター株式会社に委託しております。このサービスはスマートフォンにSMS（ショートメッセージ）で口座登録用URLを配信させていただきますので、SMSが受信可能であるか、ご確認をお願いします。

なお、SMSが利用できない場合は、口座振替依頼書（紙媒体）による登録となりますので、経理課までお申し出ください。また、ご提出前に必ず本人控えをコピーしてください。

3. 登録マニュアル

口座振替の対象者へは5月下旬に口座の登録マニュアルを保証人宛に送付いたします。

4. よくある質問

Q.学費の口座振替とはどのようなものですか。

A. この制度は、公共料金等の口座振替と同様に、ご登録いただく預貯金口座から、振替指定日に学費を振替える（引き落とす）ものです。

Q.学費振替用の口座登録（口座名義人）は誰の口座を登録すればよいでしょうか。

A. 学費支弁者の方の口座となります。必ずしも本学に登録されている保証人と一致する必要はありません。また、学生本人の口座である必要もありません。

Q.振替日や振替金額の明細はどのように通知されますか。

A.振替月（春学期4月末・秋学期10月末）の上旬までに通知書を送付いたしますので、ご確認ください。

Q.登録の期間外に口座を変更したい場合はどうしたらよいでしょうか。

A.経理課までお申し出下さい。

Q.領収書等の発行はできますか。

A.領収書に代わる書類が必要な方は、「学納金納付証明書」を発行しますので、経理課に発行依頼をお願いします。

Q.学費が引き落としされたことをどのように確認したらよいでしょうか。

A. 口座振替後の通帳の摘要欄に「DF.JOSAI ガクヒ」と表示されますので、通帳をご確認ください。

Q.残高不足により口座振替ができなかった場合、どうしたらよいでしょうか。

A.督促状（振込依頼書）を郵送いたしますので、期日までにお支払いをお願いします。

Q.学費が引き落とされてから休学が決まった場合はどうなりますか。

A.休学が決定しましたら、在籍料等を除き登録されている口座へ返還を行います。